

# 白 石 市 議 会

## 厚 生 文 教 常 任 委 員 会

2 8 . 2 . 2 5

白石市議会厚生文教常任委員会

1. 招集日時 平成28年2月25日(木) 午前10時

2. 場 所 白石市議会 第3委員会室

3. 本日の会議に付した事件

(1) 白石市の教育方針等について

(2) 委員会の付託事件の審査について(議案1件)

・第20号議案 白石市学校統廃合に伴う任期付教職員の採用等に関する条例

4. 出席委員

山田裕一委員長

松野久郎副委員長

佐藤龍彦委員

伊藤勝美委員

沼倉啓介委員

平間知一委員

佐久間儀郎委員

大町栄信委員

佐藤秀行委員

5. 欠席委員

なし

6. 説明のために出席した者

佐々木 徹 副市長

武田政春 教育長

土田秀弘 管理課長

川口秀記 学校教育課長

佐藤 浩 生涯学習課長

7. 事務局職員出席者

平間秀樹 次長

阿部秀行 主幹兼調査係長

~~~~~  
午前10時00分 開会

◎山田裕一委員長 会議に入る前にお願いいたします。本委員会の議事は、全てテープに録音し、会議録を調製いたしますので、発言については本会議同様、委員長の許可を得た後、発言されますようお願いいたします。

ただいまから、厚生文教常任委員会を開催いたします。

本委員会に議案説明のため、関係当局の出席を求めていますので、ご了承願います。

本委員会に付託された案件は議案1件であります。何とぞよろしくご協力のほどをお願い

申し上げます。

付託議案の審査に入る前に、教育長から「白石市の教育方針等について」の説明したい旨の申し出がありますので、これを許します。

◎武田政春教育長 それでは、白石市の教育方針、平成28年度に向けてのご説明を申し上げたいというふうに思います。

過日、市長との総合教育会議、新たに設けたものでありますけれども、それを行いました。そこで、白石市の教育振興基本計画、平成28年から32年までの計画ですけれども、これを白石市の教育大綱とするということに決定をいたしました。まず、そのこと、白石市教育振興基本計画について若干ご説明を申し上げたいというふうに思っております。

お手元に配付してある「白石市教育振興基本計画」をごらんいただきたいというふうに思います。内容については、後でゆっくりお読みいただければというふうに思っておりますけれども、まず、4ページをお開きください。4ページを基本にしながら、ご説明を申し上げたいというふうに思います。

4ページにありますように、施策の体系が載っております。白石市教育振興基本計画の全体体系ということで、まず「めざす姿」、子どもたちですね、「高い志をもち、社会を生き抜く子ども」、そして、基本理念として、「高い志をもち、時代の変化に柔軟に対応して社会を生き抜く人（市民）を育てる」と。

そして、その下に、4つの基本目標を挙げております。それは、具体的に5ページのほうにその内容が載っておりますけれども、1つは、徳・体・知の調和がとれ、夢と志をもち、その実現に向かって努力する人間を育てます。2点目に、郷土・白石を愛し、伝統文化や規範を尊重し、思いやりの心で明日の社会を支える人間を育てます。3点目が、学校・家庭・地域社会の教育力を高め、連携して、社会全体で子どもたちを守り育てます。4点目として、生涯にわたり学び、生きがいのある生活を送ることのできる地域社会をつくりますという、この4つを基本目標としております。

その下に施策の基本方針、6つの基本方針を挙げております。1点目が豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成、2点目が学ぶ力と自立する力の育成、3点目が障がいのある子どもへのきめ細やかな教育の推進、4点目が信頼され魅力ある教育環境づくり、5点目が家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり、そして、6点目に生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進という6点を挙げて基本方向としております。

この6点の基本方向の中には、そこにも、例えば志教育の実践とか、あるいは社会体験や

自然体験の推進、あるいは35人学級や2学期制、E S D教育や外国語活動、あるいは特別支援学級等サポート事業等ですね、細かなものが挙げられております。その具体的なものが、6ページから8ページにかけて挙げております。

その基本方針の1から6までを、さらに若干具体化したものをここに述べております。ただ、これだけでは足りませんので、その中の具体的なもの、例えば基本方向1. 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成の(1)人間としての在り方や生き方を考えさせる志教育の実践の中にも、重点的取り組みとして、これは9ページから19ページまで、11ページにわたって具体化して挙げているところであります。

今言いましたように、基本方向1の(1)については、ここに9ページにありますように、主な実践ということで、具体的な3点にわたって挙げているところであります。例えば、全体計画と年間指導計画の作成、特に志教育の具体的な各学校での実践例、それから、地域における体験活動の具体的な事例、こういった形でということで、その中に、特に中学校における職場体験とかそういったものも入れております。さらに、白石市独自に行っているP S Cパトロール活動とかそういう内容も入っております。これは、各項目にわたって全て挙げてあります。ぜひご一読願えれば幸いだというふうに思っているところであります。よろしくお願ひ申し上げます。

次に、平成28年度の白石市の教育方針等について、これも出てあります。これについては、毎年見直しを若干かけております。大筋、昨年度というか今年度の実践とは変わりありません。ただ、来年度に向けて何点か新しく入れた点がありますので、ご説明を申し上げたいというふうに思っております。

最初の白石市教育方針については、先ほど申し上げました振興計画、これが教育大綱にありますので、それをそのまま持ってきております。

そして、その下にあります「学校教育の充実」の中の、創意ある教育課程の編成及び実施による「特色ある学校づくり」の推進という中で、重点事項があります。学校は、これを中心課題として、各学校で教育目標あるいは教育計画を立てております。

その中で、今年度はというよりも、平成28年度新たに強化していきたいということで、②のところにはp4c (philosophy for children) という、子どものための哲学ということであります。

今、宮城教育大が中心となって実践をし、新潟大の豊田という、前、東京工業大学の教授だったんですけれども、現在新潟大のほうに行っております。彼女が来て、宮教と連携して

進めている事業でありますし、前に白石で、今もですけども、夢先生、特に議員の皆様から推薦をいただいて行った夢先生の夢教室を推薦してもらっている上廣倫理財団が、ハワイのほうに、ハワイ大学にこのp4cを進めるための援助をして、ハワイ大が中心になって今までやってきている内容であります。

内容的には難しいものではなくて、毛糸の玉をみんなで丸めていって、こんなぐらいの大きいところだと30センチ近いボールになるんですけども、そういったボール、毛玉をつかって、それを切って、それがマスコットボール的なものになる。

これを話し合い、何でもいいんですね、物を考える基本、例えば人間はなぜ生まれたか、あるいは幽霊がいるのかとか、カレーは本当においしいのか、そんな本当に些細なことでもいいけれども、そういったことをみんなで話し合う。

きょうの新聞あたりに、イチローの年俵がオバマ大統領よりも10倍高くて、それは不合理はないのかって東大で前に議論がなされたという、ああいった難しいものではないんですけども、そういった簡単な問題をやるんですが、そのときのやり方、ルールがあって、その玉、ボールを持った人しか話せないんですね。ほかの人は、そのとき一切発言ができない。これを今、各学校で少しずつ広がって、一小、二小、福岡小学校で今実践をしています。これを中学校に広めるために、きょう実は午後から宮城教育大と新潟大からも来て、実は白石中学校で、小学校の先生が中学校1年生に実践するという取り組みをきょう午後からやるんですけども、そういったように中学校でも少し広めていきたいというふうに思っているところです。

自分の発言を誰も邪魔しない、セーフティーネットが保たれている中で進めていける。見ていると、私も何回か見たんですけども、子どもら一生懸命考えるんですね。例えば自分が将来なりたい職業、ずっと順番にいても、たまにとまるんです。とまる時、みんな結構、私、時間を見ていると1分近くとまるんです。1分というのは長いですね。じっとボールを持ったまま、みんなはじっと待っているわけですね。固まっちゃったのかなと思うと、そうではなくて、やはり一生懸命考えているんですね。自分でね。出てきた答えは、非常に単純なものでした。単純というか一般的なものです。別に難しいものではないんですけども、多分そういった思考が進んでいる、そういったことって物すごく大事なのかなというふうに思いますので、できるだけその辺、各学校で取り組んでもらえればなということで、今年度、核として挙げているところでもあります。どの程度進んでいくかはまだわかりませんが、白石としては一つの核にしていければなというふうに思っています。

もう一点は、昨年度と違う点が、19番の小・中・高の連携を意識した英語教育の充実と。これは、いろいろご意見いただいて、ALTの3名増員ということの絡みでもあるわけです。それに、今、中学校、小学校3名でやっていますけれども、これを3名増員してもらうことによって、もう少し英語教育が進展していけばいいなど。

さらに、議会でもお話ししましたように、今、高校との連携をやって、白石独自の、高校の教員と中学校の教員が問題作成を同じにして、実は10段階のステップアップの問題を英語の中で今実践を始めております。この中から問題を出しますよという形にしてやっていますが、なかなかそううまくはいかない。おもしろいことに、白石高校の生徒1年生に同じ問題をやらせたら、なかなかその差がないんですね。白高のほうで非常に焦ったという話を聞いておりますけれども、やっぱりその辺全体で英語教育をアップしていくということで、多分この後、白石にある高校、工業高校等も入れながらいろいろなものをつくって、さらにレベルアップを図っていければというふうに思っていますので、その辺、わざと小・中・高校も意識して入れて、英語教育の充実とうたったわけでありまして。そのほかについては、大きなところの改正点はございません。

最後の「教育環境の整備」のところ、今まで「新学校給食センター」云々というところがありましたけれども、おかげさまで新しい給食センターができましたので、学校給食センターの円滑な運用と、もう「新」ではないということで改正をしたというところであります。

なお、危機管理体制の強化の中で、地域防災に関して防災マップを活用するという今まで括弧書きで書いてあったところを、①のところに大きく「防災マップ」の活用ということも挙げたところであります。

そのほかの平成28年度の教育指針については、若干細かな言葉の訂正等、あるいは字句の変更等がありますけれども、大きなところでの変更はございません。例として挙げれば、4ページ、(4)の学校体育・学校保健の充実のところ、今まで「伝染病等」となっていたものが、現在丸の2つめのところで「感染症等」と、今は感染症という言葉で話すというようなことでの変更をしたようなところであります。

以上が、平成28年度の白石市教育方針等についての大まかなところであります。

次に、学校の統廃合についてであります。

これについては、昨年8月25日に議会での全員協議会で、方向性、教育委員会の方針についてお話をしたところであります。当時いろいろご意見をいただきながら、統合の年度等については、あの時点でお話はしませんでした。その理由として、若干変更があるかもしれ

ないという答弁をしていたと思っております。

その大きな理由は、齋川小学校において、こちらとしては平成29年度末というような思いを持っておりましたけれども、PTA等の説明会を行った際に、あるいはもう少し早めてほしいという意見が出るのではないかという予想も実はしておりました。というのは、そのぐらい齋川小学校の今の現状、子どもたちにとって厳しいものがあるということを考えていたものですから、あのとき年次についてはお話ししていなかったということでもあります。

その後、議会の全員協議会を終えた後、10月の広報で市民の方々に広報していただき、その後、PTAについては10月中に説明を行いました。自治会長さん方の自治会連合会、各地区の方々には11月中にご説明を申し上げたところであります。住民の方々には、12月に各地区で説明会を行ってまいりました。

内容としては、議員の皆様方にもお忙しい中、夜の、しかも遅い時間にお運びいただきまして非常にありがとうございました。齋川小学校については、平成29年度末、平成30年3月31日をもって第二小学校へ編入をします。そして、南中学校、白川中学校については平成30年度末、平成31年3月31日をもって南中学校は白石中学校へ、白川中学校は東中学校へ統合するという旨のお話をしたところであります。

PTAについては、正直言って全く反対意見はございませんでした。齋川についても、質問はありました。一番齋川がやっぱり質問がありましたけれども、具体的な部分での質問でありました。例えば、統合したときの通学路、通学方法とか、あるいは制服の問題とか、そういう具体的なところの質問でありました。

それと、齋川小学校については、最初、教育委員会としては白石二小と思っておりますが、実は境界線を挟んでいるのは大平小学校なんですね。それで、二小と齋川の間に大平という学区があるものですから、これについては、教育委員会としては、最終選択は地域の方に選択をしてもらいたいと。教育委員会の基本としては大きい学校、白石第二小学校であるけれども、多くの方々がもし逆に大平を希望するならば、それもあつたらうということでお話をして、PTAあるいはこれから入ってくる未就学の親御さんも含めて意見をもらったところ、やはり第二小学校に編入させたいということをお願いしているところであります。

あした、齋川についてはPTAがあつて、実はこのときにPTAの役員の方々から、平成29年度末の統合までの大きなタイムスケジュールを示してほしいという話がありました。実際に、まだ大きなところといっても本当に大筋しか出せないところであります。ただ、二小と齋川ですから、その中で何がやれるかを各学校の中で話し合いを持ってもらっていると

ころであります。

それから、自治会長さん方の話については、ほとんどというか、越河は全くもう仕方ない話ですということでありましたし、白川については、1人の自治会長さんが「いや、やっぱりなくなると困らない」という話がありました。でも、大筋仕方がないというところで話がなされております。

齋川については、自治会長さんの中からは出なかったんですが、オブザーバーの中から「これ、なくなったら困るよ」という話がありました。ただ、全体会の住民の方のときは、見ていただいて、若干広報期間の周知の足りなさとかがあったというような意見はありましたし、ただ越河については全くなくて、あっという間に終わってしまったということで非常に申しわけなかったなというぐらい、多分越河については中学校という考え方、まだ、地域の越河小学校の問題ではないものですから、関心がないのかなというふうに感じたところがありました。

齋川小学校については、意見は出ましたが、やはり大筋で仕方がないというところがもう大勢だったろうというふうに私は感じております。子どもたちの状態を、正直言って、地区の方々には常に学校に行ってもらっていますので、特にあれだけ人数が少なくなっている学校については、余計に地区の方々には学校へ足を運んでいる。それだけに、どれだけ少なくなっているか、昔とどれだけ違っているかというのがよくわかっているんですね。そういった面では、この方向で進めていかざるを得ないというふうに思っています。

さらに、この後の経緯については、この4月がありますので、3月の教育委員会に、白石市の小中学校統合に関する準備委員会の設置要綱を教育委員会に上げて、了解をもらって、それをもって各自治会長さん、地区の自治会長さんのところに説明に参りたいというふうに思っているところであります。

準備委員会ができると、各3つのブロックでの準備委員会の中でさらに別な部会、統合に向けての部会、これは各地区によって必要とする部会は別になってくるかもしれませんが、そこまでは教育委員会としては立ち入りませんが、部会をつくっていただいて、もちろん教育委員会もかかわってもまいますけれども、そのようにして進めていくようになるだろうというふうに思っています。

議会については、私のほうで非常に、もう少し常任委員会等で説明を申し上げればよかったのかなというふうに思っていますが、ほかの統廃合をやっているところに実はいろいろ聞きながら進めてきておりました。全体協議会をやって、正式な議会ですと、学校の統廃合に

関するといえますか、閉校に関する要は条例改正、設置条例の改正の部分と、ここまでなんです。その間に、常任委員会とか具体的には議会でのやりとりというのはなくて、やりとりあるのは一般質問の中でやるということで、12月、伊藤議員さんから上げていただいて、あのとき説明をすればよかったんでしょうけれども、もう少し私のほうで常任委員会をうまく活用しながら、議員の皆様にも説明をしていく必要があったかなというふうには思っているところでもあります。

以上、今のところそんな動きであります。

◎山田裕一委員長 白石市の教育方針等についての説明は終わりました。

それでは、ただいまの説明についての質疑に入ります。質疑ありませんか。

◎松野久郎委員 今伺いました、3月に教育委員会に上げて、自治会長に説明を実施後、それぞれの委員会とか部会をつくるという話なんですけど、その中でどういうこととお話ししていくのかというのを教えていただけますでしょうか。

◎武田政春教育長 教育委員会に設置要綱を上げて、まず教育委員会で了解をもらいます。進めていくのは教育委員会の責任でもって進めてまいりますので、各学校、例えば斎川ですと、斎川小学校と第二小学校から準備委員をあげていただく。イメージとしては、両校長、それから斎川、二小の地区の代表の方々、そちらはPTAの代表の方々、それに教育委員会から入っていくというのが準備委員会になるだろうというふうに思っています。

準備委員会の下には、一般的には、これ準備委員会で話し合うことですから、必ずしもここで話すのがそうなるかどうかわかりませんが、一般的には例えば専門部会を立ち上げていくようになるだろうというふうに思っています。準備委員会のメンバーだけで物事が進まないものですから、具体的に実務をする部分で、例えば総務部会とか、あるいは教育環境部会とかという部会が設置されることが予想されるのかなというふうに思っています。

総務部会などになれば、例えば両PTAの組織とか規約とか、あるいは活動とか、先ほど言った教材、運動着、あるいは閉校に向けての記念誌、記念式典、あるいは広報云々が入ってくるのかなと。

教育環境だと施設の問題があります。あるいは、通学の問題ですからスクールバス等の問題、あるいは備品調整もあります。備品も、今、耐火金庫もあるわけですので、そういったものをどうするかとかという、いろいろなそういった調整等も入ってくるだろうというふうに思いますし、文書の保管、あるいは図書とか教育課程とか学校行事、子どもらが円滑に入っていくための、そういう調整等も入ってくるだろうというふうに思っています。当然、交

流学習等もその中に含まれると。

構成メンバーは、当然、各小学校の教頭、あるいは教務主任等々も入ってくるだろうし、そこにPTAの役員さんも入ってきてやっていただくようになるだろうというふうには思っているところであります。大体そんなところですよ。今言ったのはイメージ、こちらとしてのイメージです。

◎山田裕一委員長 ありがとうございます。そのほかに質疑ありませんか。

◎沼倉啓介委員 今、統廃合に関して質疑ちょっとさせていただきたいと思うんですが、地方創生の中で、学校の統廃合という形のものを取り上げられておりますよね。それで、学校統廃合は、まず地域のコミュニティーの核であるという形の前題のもとに進まなければいけないと私は思うんです。ここに副市長もいらっしゃるんで、市長部局と教育委員会が両輪となって大体並行して進む必要があるのではないかと。この前の白川での説明会においても、そういう形の意見がかなり出たような形で私は聞いております。

今、小中学校の学校統廃合の動きを見ると、まず教育委員会のほうでかなり努力をなされているなという動きは見えてくるんですが、市長部局の動きが全然見えてこない。これらは、どのような形で並行して、この統廃合に向けた、平成30年あるいは31年に向けた動きというのをしなければいけないのかというものを真剣に考えていかないと、学校はなくなった、地域が崩壊して何も無いというような状況が出てきたときどうするのかという形になると、単に学校の統廃合だけに終わらせてしまっただけではいけないのではないかというような、そういう思いがあるので、いかがでしょうか。

◎佐々木徹副市長 あり方検討委員会の議事録等も読ませていただきますと、地域コミュニティーというのですか、地域づくりと教育は分けて考えるべきだろうと。教育という場合、子どもの教育というのがメインであって、コミュニティーを残すために、そういう意味ではなくて、コミュニティーがなくなるから学校を存続させるというのは果たしていいんだろうかと。あくまでも、子どもの教育は子どもの教育だというようなご意見をいただいております。

そこは、ある程度、市長部局では地域のコミュニティーを守ることが大切だろうと、教育委員会については、子どもたちの教育を守ることが大切だろうということでございまして、市としても、その辺の例えば公民館の活動を支援していくとか、そういうところで、できるだけ支援はしていくということがメインかと思っているところでございます。

◎沼倉啓介委員 まち・ひと・しごと創生総合戦略会議の中で、全ての小中学校において、学校と地域が連携・協働する体制の構築を求めているというのは、それはご周知のとおりだと

思います。ここに、もう1章、初等中等教育企画課教育制度改革室という形の中で出している「小中学校の統廃合に向けた一考察」という書類があるんです。ここには、今、副市長がおっしゃったように、そういう形の考え方もまずあるのかなと思うんですが、やはりここは好機到来と受けて、廃校になった学校を地域のためにどのような形で使うべきなのかとか、そういう形の活用も含めた形で閉校していかないと、学校の統廃合だけが先行するという形のものでは、なかなか市全体としてのまちづくりには寄与していかないのではないかと私は思うんです。

その辺、この文科省の資料でも、同じような形で手を結んで進むべき物事ではないのかなという形でかなりはっきり明文化されているんですが、その辺も含めて、市長部局のほうもあり方の資料を読むという形のものではなくて、首長と教育長がその辺、腹を割った形で話し合いながら進めていく必要があるのではないと思うんです。それが、この前、白川で説明したときに、かなり熱っぽくお話ししていた方の内容だと私は思います。それを、別に小中学校統廃合は、人数が少なくなるというのは現実の姿であって、誰もこれはとめられないんです。だから、反対の意見は出せないんです。出ないんじゃなくて、出せないんです。そこら辺を踏まえて、もうちょっとまち全体として、小中学校の統廃合に向けた動きに向き合っていないと、私はまずいのではないと思うんですが、いかがでしょうか。

◎武田政春教育長 市長部局と申しますか市長とは、さっき話しましたように、教育総合会議等で話をしているところであります。今、副市長のほうで話した教育とか地域コミュニティーの部分というのは、これは一緒にしてやっていると、統廃合についていろいろな問題が出てくるということでのご発言だと思うんですけども、今、沼倉委員さんが言われた部分については、これから市長部局と丁寧に話をしていないと、最終的に今の教育財産的な学校が行政財産になって、どういうふうに活用するかは教育委員会で決めるものではないですから、それについては進めていく中で、将来構想をきちっと市長部局のほうで立てていただくと。ある面で、いろいろな部分で、教育委員会としてもいろいろ地域の方のご意見をいただきながら聞いて、あと一緒に考えていただいて構想を練っていただくということになっていくだろうというふうに思っています。

◎沼倉啓介委員 今の中で、地域を生かした教育力、学校を生かした教育力の中で、総合戦略の中で出しているいわゆるコミュニティスクールというような言い方ありますよね。これらは、白石においてはどのような活用の仕方、推進の仕方、あるいは取り入れるのか取り入れないのか、その辺、議題に上がっているのかどうかも含めてお聞かせをください。

◎武田政春教育長 コミュニティー教育、コミュニティスクールの概念というのは、実は学校があって、そして学校に運営委員を入れていく考え方なんです。地域と一緒に学校をつくっていくという、今この辺でコミュニティスクールのモデル校で手を挙げてやっているのは東船岡小学校です。東船岡小学校は、地域の方を運営委員に入れて、そして校長と話し合っ、本来であれば、人事も「こんな先生が欲しいね」と。ただ、欲しいねと言われても、そういった先生が集まればいいんですけども、そうもいかないところがあって、文科省の考えはそういったところまでやっていくのがコミュニティスクールであるというふうには言っていますけれども、現実問題としてなかなか難しいところが、教育長部会なんかで話を聞いていると出ています。

運営をできる方々、運営委員になって進めていける方々がなかなか地域にいらっしやらない。もっと言えば、いろいろな組織がありますね、子ども会育成会とか、いろいろな組織を生かしながらやっていこうとしても、必ずしも人がなかなか運営委員、実際にそういったものを引っ張ってくれる方々が手薄であるというものが意見としては出ています。白石としては、今までコミュニティスクールをどこかでやろうかという協議は行ったことはありません。

◎沼倉啓介委員 2つ。学校の統廃合、私は東中学校で痛いほど経験しておりまして、想像以上の問題が次から次と出てくるという形のものがあります。ただ、あその場合は、校歌から始まって、制服から始まって、備品の調達から始まって、全てそういう形の中で物事が出てきたという、そういう形もあります。それがおさまったなと思うと、今度最大の荒れた学校になってしまったということもありますし、そういういろいろな問題を含んでいるので、きめ細かに、まず、私らも当然協力していく部分があるので、そこら辺は細心の注意を払ってお願いをしたいということ。

それから、副市長にもう一回。小中学校の統廃合というのは、人口減少社会における一つの物事として好機だというような捉え方していますよね。ですから、その辺も含めて、廃校になる学校の利活用の仕方、地域に対して、どのような形でそれができるのかという形のものがある程度提案というか、形があるものとして見せていけば、地域住民からの理解度がもっと深まると私は思うんです。その辺も含めて、並行して進行していただければと思います。

◎武田政春教育長 東中学校ができたとき、私はちょうど白石中学校にいて、分離にかかわって制服の担当でした。今の東中学校の制服を、最終的に「これがいいんじゃないか」って、別に私はセーラー服が好きだからセーラー服にしたわけではないんですけども、いろいろ

なご意見をいただいて決めたところであります。

今、沼倉委員がおっしゃったとおり、本当にいろいろなことがありました。あそこは、大町委員さんもいますけれども、実際にあのときの大鷹沢の方々の心情、まだまだいたんですね。あのとき百七、八十人、二百人を若干切ったぐらい大鷹沢中学校にまだいたんです。それでも分離統合せざるを得ない。学校を新しくするということがあったんですけれども、そういつたときに、非常になくすほうの、ちょうどうちは川島委員さんが、ちょうど当時大鷹沢中学校にいたものですから、その心情もよくわかっていました。その後、白石中学校を2つに分けていって統合しているという、いろいろな形で苦労はあります。少なくとも、そういつたところをソフトランディングできるような形で考えていければいいのかなというふうに思っています。

◎松野久郎委員 今、沼倉委員が話したように、私も、3校連絡協議会というのがございまして、南中学校を中心として、越河小学校、斎川小学校の協議会の委員になっているわけなんです。やはり廃校のほうの小学校のあり方というのは、これ平成29年度末ということですので、その前というか、本当に同時に進行していかないと、地域の方が心配することも、前に一般質問ではなくて全員協議会のときにもお話ししましたがけれども、ぜひそこは市のほうでも、しっかりと出していきたいなというふうに思います。

と同時に、3月で卒業式が始まるわけですが、始まるというか卒業式になるわけですが、差し支えなければ、越河小学校、それから斎川小学校から南中学校に行かないで、部活の理由とかそういったいろいろな理由で、許可を得て白中に行く子どもたちが7名ほどいるということなんです。それは間違いございませんか。

◎武田政春教育長 3校の連絡協議会でいろいろな形でやっていて、それが一つなくなっていくということになって、実際に南中学校が一旦越河小学校の部分だけになっていく時点があるわけです。これについて、十分にいろいろな面で配慮していかなければいけないことがあるだろうというふうに思っています。

それから、跡地の部分についてのいろいろなものについては、実は、副市長さんここにありますけれども、実際準備委員会が立ち上がっていかないと、意見のもらい方もできない。だから、教育委員会である程度準備委員会等でいろいろな意見をもらったものを市長部局に流して、あと市長部局のほうであと考えてもらって、あるときに方向性を出してもらおうというのが必要になってくるのかなというふうに思っているところであります。

あと、数についてはちょっと……。

◎川口秀記学校教育課長 数については、資料を確認しまして、後でご報告させていただきます。

◎松野久郎委員 後でも構わないんですが、現実的に7名ということになると、かなりの人が減るということで、残った子どもたち、また父兄に対していろいろな影響といいますか、そういうところも出てくることは間違いございません。したがって、その辺も丁寧に説明していかないと、ただ単に部活をやりたいからという、この前、質問させていただいたときは、一般質問のときは、部活でも許容できるようになりましたと。昔ですと、必ず住所を移さなくてはいけなかったんですけれども、そうではなくて、そういった部活の事情とかそういったことでも学区外に行くことも可能になりましたということなんです、その辺をきちんとそういう理解をしている父兄と、ただ単にそうではなくて、言った人だけは行かれたんでしょとか、そういういろいろなものが出ていますので、そこは説明をしていただきたいというふうに思いましたので、今お願いをしたところでございます。

◎武田政春教育長 今回の区域外通学については、最終判断は私がやっています。全て目は通しています。人数的なところは、済みません、忘れましてけれども。ただ、いろいろな事情があります。部活動で陸上とかやっているとというのは、実際に何人かいます。スポーツ少年団でやっていた。全く活動実績がないのに部活動を理由にというのは、これはあり得ませんので、これはありません。そのほかに、市内に住所をかえて実際に白石中学校に行くという子どもさんもいます。それから、ある事情、これは特殊な事情ですけれども、特殊事情によって1名が転校を認めざるを得ないという者も1名おります。多分、両方合わせると7名ぐらいのというのは、そのぐらいの数になるのかなというふうに思っています。

◎松野久郎委員 そうだと思います。その辺の概要は私もお伺いしておるんですが、残されたといえますか、通常、南中学校に通う子どもたちの父兄にとっては、その辺の事情をご存じのない、小学校6年生で今回中学校に行くという父兄だけではなくて、今、小学校に残っている父兄の皆さんも、いろいろな疑問点を持たれておりますので、できれば、そういった内容を話す機会があればぜひお話をさせていただいて、こういうことですよということ、あと3年あるわけですけれども、その中には、また来年も同じようなことが出てくる、再来年も出てくるということがあるかと思いますから、その事情は説明をぜひしていただきたいというふうに思います。

◎沼倉啓介委員 教育長にお願いをしておきます。これは、第20号議案でお話ししようかと思っていたんですが、小中学校の統廃合に関して進捗状況を市民から聞かれたときに、議員が

わからない、「何だ、おまえら市民の代表でないのか」という形のもので必ず言葉としてはね返ってくるんです。それで、何かの折にはなくて、機会をつくっていただいて、節目節目に議員全員を集めて、できれば情報をお流しいただきたい。これは強く要望いたします。お願いいたします。

◎武田政春教育長 わかりました。

◎山田裕一委員長 よろしく願いいたします。

◎川口秀記学校教育課長 先ほどの松野委員からの質疑にお答えいたします。

区域外就学が5名、転居が3名、現在合計で8名ということになっております。

◎山田裕一委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎山田裕一委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより付託議案の審査に入ります。

第20号議案・白石市学校統廃合に伴う任期付教職員の採用に関する条例、この条例の説明については既に本会議において行われておりますので、これより質疑に入ります。

◎沼倉啓介委員 この第20号議案の表題、白石市学校統廃合に伴う任期付教職員の採用等に関する条例ということなのですが、この前の本会議の質疑の中で、質問者と教育長の質疑のやりとりを伺っていると、何かこの表題とはちょっとずれがあるなというものが感じられるんですが、これらの条例に対する何か背景があればお聞かせをいただければありがたいと思います。

◎武田政春教育長 背景というのであればですけども、実は統廃合に関して考えると、学校の中で今一番、例えば教育そのものに課題があるといえますのは、やっぱり複式を持つ斎川小学校だろうというふうに思っています。

ほかの例えば南中学校、白川中学校においては、中学校ですから学級は3学級なんです。3学級に配当教員、見合い定数と言いますけれども、見合いの教員は教頭を含めて8名おります。さらに教科がありますから、どうしても減らすわけにいかない。それでも足りないんですけども、一応8名。一般教員は7名おります。クラスは3クラスですから、常に3名、4名はフリーな状態です。だから、通常、今、例えば数学とか、あるいは英語はちょっとあれですけども、数学なんかについては、ほかの教員が入ってTTを行ったりということが出来ます。

ただ、複式は、特に小学校というのは、人数がクラスに対しての割合が非常に低い。だか

ら、ほとんどが6学級、当然1学年1学級だと6学級、6学級で8人の定数なんです。だから、いっぱいいっぱい。教務主任なんかいると、もういっぱいいっぱい。教頭を入れてですから、要は教頭を抜くと、教務主任がフリーでいて、あとは全部担任をするという状態です。これが、実は複式になると途端にまた2人減ります。そうすると、教務主任が学級担任をしなければいけない。つまり、フリーがいなくなるんです。教頭を除いて。それは、3学級の、要は完全複式でも同じです。要は3名しかいないんです。だから、1人が必ず2学級を持たなければいけない。そのうちの1人は教務主任であるということで、非常に仕事量が多いということがあります。

これから以降、統廃合を考えたときに、今は「わたり」とかで2学年をやっているんですね。いろいろ工夫はしていますけれども、これをもとに戻しつつ、さらに教務主任等がそういった統廃合に関する職務に当たるといって非常に大変になってくる。

現在、斎川については、全員本務教員を当てています。2人、66とかという講師は入れないで、本務の教員だけを入れていきます。しかし、やっぱり実務的には非常に大変だということがありますし、子どもにかかる手が足りないということがあるものですから、何としても統廃合に向けて、子どもらの力を少しでもつけて、統合する学校に行って全く困らないようにしてやりたいというふうに思って、今回この条例を提案したところであります。

◎沼倉啓介委員 前回の本会議での質疑においては、斎川小学校に特化した形でご説明を受けたような感じなんですけど、今、白川小学校のお話が出てきているんですけど、これは統廃合に向けた、いわゆる学校の中でその準備をするために教職員を増にするという形のものではないんですか。

◎武田政春教育長 これは、斎川小学校に特化している部分であります。2人。ほかのところは、教員人数は余裕がある。ところが小学校については、今申し上げましたように非常に余裕がない面があると。先ほども言いましたように、前の議会でお話ししたように、「わたり」と言って、逆の学年から進行せざるを得ないもの、解消せざるを得ない部分もあるということで、実際は今県のほうとやり合って、もう1名ぐらいつけないと、ゆえに2年でというのは大変かもしれないですけども、でも、今何とか返事待ちなんですけれども、とにかく現在白石でまず1名をつけていただいて、そこを解消していきたいというところであります。

◎沼倉啓介委員 この第20号議案における白石市学校統廃合という形の文言を、今のお話だと使うべきではないような感じするんですけど、そうではないんですか。今現在、その統廃合に

向けた準備段階の中で教職員が足りなくなると。そういう形で、統廃合という形のものをつけなくてもいいような感じに捉えられかねないんですが、そうではないんですか。

◎武田政春教育長 これは、今、35人学級を目指して任期付の教員採用をしています。それと同じ内容ではありますけれども、今回の任用に関しては、白石市の学校統廃合に伴って任期付の教員を採用するということで上げさせてもらっております。つまり、ある面での時限付きのものになるということでお考えいただければいいと思っています。

◎沼倉啓介委員 そうしますと、この第20号議案は、統廃合が完結した場合に、これは条例廃止という形になるわけですか。

◎武田政春教育長 一旦条例廃止になると思います。

◎沼倉啓介委員 例えば今のお話の中で、66講師のいわゆる活用という形のものも一つの選択肢にあるのではないかと思うんですが、こういう場合は、正職という形の者の教員の採用というのが優先するという形の中で捉えるわけですか。

◎武田政春教育長 市の任期付採用教員については、任期付ですから、今、委員おっしゃったとおり、66講師の任用と同じになるということでもあります。

◎山田裕一委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎山田裕一委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎山田裕一委員長 討論なしと認めます。

採決に入ります。ただいま議題となっております第20号議案を採決いたします。

第20号議案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎山田裕一委員長 ご異議なしと認めます。よって、第20号議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。この委員会において議決されました各議案の字句、条項、数字その他整理を要するものについては、その整理を会議規則第107条の規定に基づき委員長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎山田裕一委員長 ご異議なしと認めます。よって、その整理を委員長に委任することに決定いたしました。

お諮りいたします。本委員会に付託された案件の審査経過と結果については、来る3月2日の本会議において委員長から報告いたしますが、その内容につきましては委員長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎山田裕一委員長 ご異議なしと認め、委員長報告は委員長に委任することに決定いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

終始ご熱心にご審査いただきまして、まことにありがとうございます。

ご苦労さまでした。

~~~~~

午前10時54分 閉会

白石市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

厚生文教常任委員長 山田 裕一